

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	① 食品等の安全・安心の確保
			施策の小項目名	○食品衛生対策
主な取組	食品衛生対策			
対応する主な課題	①広域的な食中毒の発生など、食の安全を脅かす事案が発生しており、食品の安全・安心を確保するために、食品取扱施設及び流通食品に対する監視指導を強化する必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
県内で流通する食品の安全・安心を確保するため、県内食品取扱施設における監視指導及び食品の検査を強化する。		100%				
		監視指導計画に基づく検査実施率				
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	保健医療部衛生薬務課	【098-866-2055】			食品取扱施設の監視・指導・検査	

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 食品衛生監視指導事業費							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR2年度： 「令和2年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づき食品取扱施設の監視指導及び食品検査を実施したが、監視活動は新型コロナの影響を受けた。 OR3年度： 「令和3年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設の監視指導を6,600件、食品の検査を920件実施する。	
県単等	直接実施	26,312	26,462	28,800	30,851	28,169	30,142	県単等		
予算事業名 —							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR2年度： —	
		—	—	—	—	—	—		OR3年度： —	

様式1(主な取組)

活動指標名	監視指導計画に基づく検査実施率				R2年度			R2年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要		
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B					
	103%	106%	120%	102%	5,845件	8,683件	67.3%	28,169	やや遅れ	「令和2年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づく食品取扱施設の監視指導件数は、計画値8,683件に対し実績値5,845件、食品の検査数は、計画値1,093件に対し実績値1,021件となった。新たな試みとしてウェブ講習会(HACCP関連)を2回実施した。		
活動指標名	—				R2年度					実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B
実績値	—	—	—	—	—	—	—					
活動指標名	—				R2年度			実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B		
実績値	—	—	—	—	—	—	—				「令和2年度沖縄県監視指導計画」に基づく食品取扱施設の監視指導件数は、計画値8,683件に対し5,845件(67.3%)で計画値を下回った。下回った要因として新型コロナウイルス感染症の感染拡大があった。食中毒の発生件数は、前年の26件から13件に半減しており、マスコミを活用した食中毒予防の呼びかけ、講習会、チラシ配布など、啓発活動の取り組みの効果が現れていると推測された。	
(2)これまでの改善案の反映状況												
令和2年度 of 取組改善案						反映状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>「令和2年度沖縄県食品衛生監視指導計画」を作成し、同計画に基づき食品取扱施設に対する監視指導の強化を計画的かつ効率的に実施できるよう取り組む。</li> <li>県内の食品等事業者に対しHACCP導入を促進するため、特に小規模事業者を対象とした講習会開催やチラシの配布など、HACCPに沿った衛生管理の方法等の普及啓発に取り組む。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>「令和2年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づく食品取扱施設の監視指導件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があり、計画値8,683件に対し実績値5,845件、食品の検査数は、計画値1,093件に対し1,021件と下回った。</li> <li>県内の食品等事業者に対し、HACCPに関する啓発チラシ25,000部を配布し、講習会は新型コロナの影響を踏まえ、ウェブ形式でも実施した。</li> </ul>						



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

- ・食品取扱事業者に対し、食品安全性を向上させる衛生管理の手法の一つであるH A C C P導入促進のため、講習会、啓発チラシの配布を行った。
- ・令和2年の食中毒発生件数は13件であった。

##### ○外部環境の変化

- ・食品衛生法の一部改正により令和3年6月1日から原則として全ての食品等事業者にH A C C Pに沿った衛生管理の実施が義務づけられた。
- ・新型コロナウイルスの流行状況によっては、保健所による食品営業施設の監視指導業務が一時停止する可能性がある。

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・H A C C P導入状況等についての2回目のアンケート調査では、1回目に比べ改善はみられたものの、小規模事業者の約3割がまだ取り組んでいないと回答しているため、小規模事業者については引き続き啓発を強化する必要がある。

### 4 取組の改善案 (Action)

- ・「令和3年度沖縄県食品衛生監視指導計画」を策定し、食品取扱施設に対する監視指導を計画的かつ効率的に実施できるよう取り組む。
- ・県内の食品等事業者にH A C C Pを促進するため、導入がまだ進んでいない小規模事業者に対し啓発強化に取り組む。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	① 食品等の安全・安心の確保
			施策の小項目名	○飲料水衛生対策
主な取組	飲料水衛生対策(飲料水衛生対策費)			
対応する主な課題	②安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策や水道水質の監視及び湧水時等の衛生対策を図る必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策及び水道水質の監視に取り組む。		80.3%				100%
		簡易専用水道の検査受検率				
実施主体	県、市町村					
担当部課【連絡先】	保健医療部衛生薬務課		【098-866-2055】			
		簡易専用水道の衛生対策及び水道水質の監視				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 飲料水衛生対策事業費							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR2年度： 簡易専用水道及び専用水道の衛生対策及び水道水質の監視等に取り組んだ。	
県単等	その他	3,647	3,472	3,832	3,786	1,962	5,963	県単等	OR3年度： 簡易専用水道及び専用水道の衛生対策及び水道水質の監視等に取り組む。	
予算事業名 —							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR2年度： —	
		—	—	—	—	—	—		OR3年度： —	

様式1(主な取組)

活動指標名	簡易専用水道の検査受検率				R2年度			R2年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	83.3% (H27年度)	83.3% (H28年度)	79.1% (H29年度)	78.4% (H30年度)	80.9% (R1年度)	85.2%	94.9%	1,962	順調	簡易専用水道の新設事業者に対し、設置後の検査受検について指導を行った結果、県内の簡易専用水道の検査受検率は、R元年度実績で80.9%であった。
活動指標名	—				R2年度					進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名	—				R2年度			—	—	—
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			

(2)これまでの改善案の反映状況

令和2年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村水道担当課長会議等において、引き続き衛生対策の体制整備等の取組を促す。また、水道事業者としての立場からも設置事業者へ検査受検を実施するよう促す。</li> <li>・権限移譲された全市町村の担当部局へも、衛生対策の体制整備等への取組を促すなど検査受検率向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村水道担当課長会議等において、衛生対策の体制整備等、取組の推進を促した。また、水道事業者としての立場からも設置事業者へ検査受検を実施するよう促した。</li> <li>・権限移譲された全市町村の担当部局へも、衛生対策の体制整備等への取組を促した。</li> <li>・保健所において、検査未受検の設置事業者に対する検査受検の指導及び不適合施設に対する指導を促した。</li> </ul>



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成23年法律第105号)等により、簡易専用水道及び専用水道に関する権限が一部市町村に移譲されており、権限移譲された市町村の担当機関が検査について把握できていない可能性がある。

##### ○外部環境の変化

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・引き続き市町村水道担当課長等に対し衛生対策の教育訓練、また水道事業者を介し設置事業者へ啓発等を行う必要がある。
- ・権限移譲された市町村においても、担当部局に対し衛生対策の教育訓練、それを介し設置事業者へ啓発等を行う必要がある。

### 4 取組の改善案 (Action)

- ・市町村水道担当課長会議等において、引き続き衛生対策の体制整備等の取組を促す。また、水道事業者としての立場からも設置事業者へ検査受検を実施するよう促す。
- ・権限移譲された全市町村の担当部局へも、衛生対策の体制整備等への取組を促すなど検査受検率向上を図る。